

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 一色 修志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー 13階
【電話番号】	(03) 6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 一色 修志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月25日開催の当社第67期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件（社外取締役2名含む）

取締役として、小川達哉、稲葉淳一、細野克宏、宮澤清高、一色修志、小林克衛、井上邦博、北井暁夫、大浦俊夫および吉池達悦を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、弓削文孝および坂巻吉輝を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件

議案	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案					
小川 達哉	293,373	35,848		89.1	可決
稲葉 淳一	303,362	25,859		92.1	可決
細野 克宏	303,366	25,855		92.1	可決
宮澤 清高	303,366	25,855		92.1	可決
一色 修志	317,042	12,179		96.3	可決
小林 克衛	317,044	12,177		96.3	可決
井上 邦博	317,038	12,183		96.3	可決
北井 暁夫	300,090	29,131		91.1	可決
大浦 俊夫	303,811	25,410		92.3	可決
吉池 達悦	303,518	25,703		92.2	可決
第2号議案					
弓削 文孝	325,490	3,811		98.8	可決
坂巻 吉輝	292,251	37,050		88.7	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案および第2号議案共に、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上